

方法は物價の変動に適應せざるが故に之を採りず、各種産業毎に、各工場別に、委員會を組織して、年一回若しくは數回、その最底額を決定せしむること。その委員會は半数以上は労働者を代表する委員を以つて構成すること。

労働組合ある場合には、其組合代表者なる限りはその産額又はその工場に直接雇傭関係なきものと雖も、最底賃銀委員會の委員被選舉權を認むること。労働組合と雇主又は雇主団体との団体交渉によつて最底限度を決定したる場合は、委員會の組織を必要とせざることを。

強制方法——委員會を組織せず又は、委員會の決定に従はざる雇主に對しては、法律又は高額の罰金刑を課すること。

### 具體方法

- 一 以上の原則案を要求として関係官省に提出すること
- 二 日本労働組合同盟を通じて日本労働党ニ對し以上の原則案を骨子となし更に研究調査を要求すること

## (二) 賃銀値下反對運動 積極的の支持の件

(組合本部提出) 説明 白鳥度近

### 一 本運動の經過

関東合同労働組合第六回理事會(五月二十一日開催)の決議——組合同盟、中執行委員會(五月二十六日開催)の決議及指令——日本労働党執行委員會(五月末日開催)決議——日本労働党聯合主催全國労働大会(七月二日開催)の決議。斯くして本運動は漸く全無産大衆にとりて切實なる闘争となり、あるに際し本大會に於て本運動の意義と目標を明にして本運動を積極的に支持するため、具體的方法を決議せんとするものである。

### 二 本運動の有する意義と目標は尤の二種とする

(一) 現下の金融恐慌は凡ゆる方面に及び、社會不安を一層深刻ならしめた之を労働階級の日常生活上に見れば資本家階級は所謂「資本の安定」「労働の合理化」の名のもとに、工場閉鎖、臨時休業、解雇、賃銀値下等を以て臨みつゝある。かゝる資本の攻勢と労働大衆の不安動搖の情勢に鑑みて、對關的労働組合は此の労働大衆の切實なる問題を提へて以つて労働大衆を動員して資本の攻勢に抗争せしめなければならぬ。本運動は現下の労働